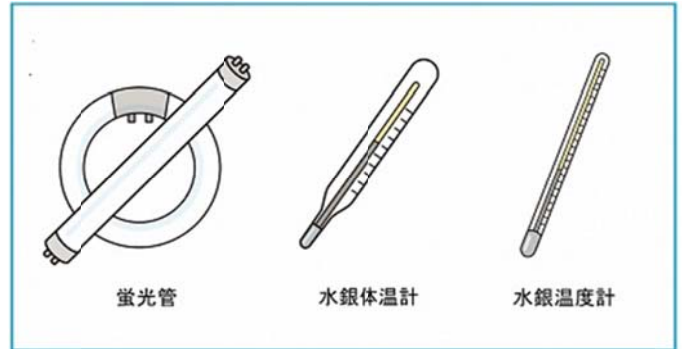


7月からの資源物ステーションの変更点

1. 家庭から出た水銀使用製品を資源物ステーションで出すことができます

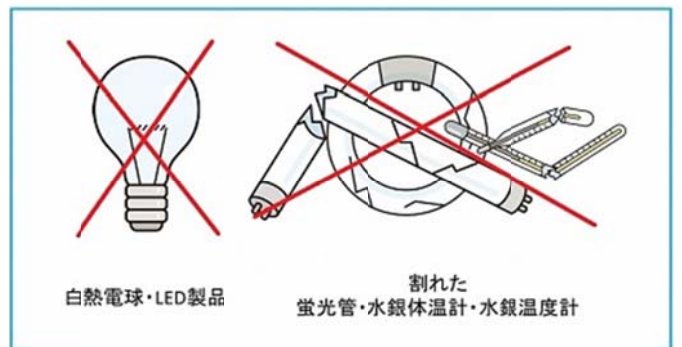
●対象となるもの

- ・**蛍光管**（125 cm以内）、**水銀体温計**、**水銀温度計**、**水銀血圧計**
- ・係員の指示に従いそのまま、若しくは購入時に付属している段ボール等のケースに入れてお出してください。



●対象とならないもの

- ・**白熱電球**、**割れたもの**（**蛍光管**・**水銀体温計**・**温度計**）、**LED製品**は「燃やせないごみ」の日に出してください。
- ・**事業所から出たもの**。



※家庭から出た水銀使用製品は 7月1日から資源物として取り扱いますが、従来通り「燃やせないごみ」の日に出すこともできます。

2. 資源物ステーションに灯油などの液体燃料を使用する小型廃家電は持ち込めません。

- ・**石油ストーブ**、**石油ファンヒーター**、**オイルヒーター**など液体燃料を使用する小型廃家電は持ち込めません。
- ・これらのものは、「燃やせないごみ」の日、町内のごみ集積場に出してください。



問合せ先 富山市環境センター

(分別に関する事) 管理課 429-5017
(収集に関する事) 業務課 429-7366

資源物ステーション

●開設日・時間

土・日・祝・休日の9時から15時まで
(休業時及び時間外の持ち込みはできません)

●回収品目

空き缶・空きびん・ペットボトル・プラスチック製容器包装・衣類・紙製容器包装・新聞・雑誌(雑紙)・段ボール・小型廃家電(パソコン含む)・水銀使用製品(蛍光管、体温計等)

●ご注意下さい!

- 家庭から出たごみに限ります。
- 1月1日～3日は休業します。
- 臨時に休業する場合があります。
- 個人情報が含まれるものはあらかじめデータを消去ください。
- 布団類及び羽毛製品は持ち込みできません。
- 水銀使用製品は2019年7月から持ち込みできます。
- 家電リサイクル法対象品目(テレビ・エアコン・冷蔵庫・洗濯機・衣類乾燥機)は持ち込みできません。
- 大きさが1mを超える家電は持ち込みできません。
- 石油ストーブ、ヒーターなど液体燃料を使用する家電は持ち込みできません。
- 家電は電池、蛍光管をはずした上で持ち込みください。

●資源物ステーション(市内8カ所)

①環境センター

栗山637
富山市街からは、熊野川を渡り、すぐ左折



②岩瀬環境事務所

岩瀬池田町71-1
競輪場を目標に入り、北部斎場の隣



③旧婦中環境事務所

婦中町富川1
井川と山田川の合流地点の南側



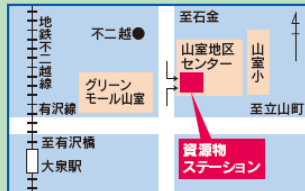
④ファミリーパーク第2駐車場

古沢241-1
ファミリーパーク第1駐車場北側の第2駐車場



⑤山室地区センター駐車場

中市二丁目22-2
地区センター南側



⑥八尾行政サービスセンター 駐車場

八尾町福島151
八尾行政サービスセンター西側の駐車場敷地内



⑦大庄地区コミュニティセンター駐車場

田島97-1
コミュニティセンター南側の駐車場敷地内



⑧水橋中部地区センター駐車場

水橋館町312-1
地区センター北側の駐車場敷地内

